

様

東北町長

印

令和8年度東北町空家リフォーム事業費補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで交付申請のあった令和8年度東北町空家リフォーム事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、令和8年度東北町空家リフォーム事業費補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 補助金の対象となる事業の目的及び内容並びにその事業に要する経費の配分は、令和 年 月 日付けによる補助金交付申請書及び添付書類に記載のとおりとする。
- 2 補助金の額 _____ 円
- 3 交付の条件
 - (1) 補助対象経費の配分又は補助事業の内容を変更する場合（軽微な変更である場合は除く。）は、あらかじめ令和8年度東北町空家リフォーム事業費補助金変更承認申請書（様式第4号）を町長に提出して、その承認を受けること。ただし、補助金交付申請額を増額することはできない。
 - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ令和8年度東北町空家リフォーム事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書（様式第5号）を町長に提出して、その承認を受けること。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに町長に報告してその指示を受けること。
 - (4) 補助事業に係る法令等を遵守すること。
- 4 その他
 - (1) 補助事業者は、令和8年度東北町空家リフォーム事業費補助金事業完了（廃止）実績報告書（様式第9号）に必要書類を添付して、令和9年 月 日までに町長に提出してください。